

A S S B

(オルタナティブ・システムズ・スタディ・ブレティン)

第11号 (1994年2月28日発行)

目次

- | | |
|---|------|
| 1. 日米協議の政治経済学 | 千田智之 |
| 2. 精神医学の現場から
<i>BORDER/LINE</i> (13) | 平野 啓 |
| 3. 社会・文化・経済・国家 (1) | 安藤一夫 |

編集人 安藤一夫

発行所 A S S B編集委員会
京都市左京区田中門前町42 共生舎

会費 正会員 : 年間1口 10万円
賛助会員 : 年間1口 3万円
購読会員 : 年間1口 1万5千円

会費振込先 (郵便振替)

(口座番号) 京都9-67283 (口座名) 資本論研究会

日米協議の政治経済学

—「決裂」で日米関係は変わるか？

千田 智之

穿った見方

2月11日（ワシントンの日付），懸案の日米包括経済交渉の最後のトップ会談が“決裂”し，慣例の「共同声明」すら発表されなかった。もっとも，その日の首脳会談で事が決するものとは誰も観測していなかった。既に，事務レベル折衝の難航，アメリカからの通商代表の来日，交渉の打ち切り通告，日本からの外相の急な渡米など尋常でない展開を予想させる材料には事欠かなかったのであるが，これまでのように，「意向を理解して努力する」とか「理解は得られたので，実現のための今後の努力に期待する」などの曖昧な声明が出される程度に落ち着くだろうと言うのが大方の観測だったのではないか。

包括経済交渉（朝日新聞の表現によると「新経済協議」）におけるアメリカ政府の要求を要約すると，日本の貿易黒字をGDPの2～3%以下にすること，電気通信・医療・保険分野及び政府調達などにおける外資系シェアをG7平均並にすることなどである。その実現期間については3～4年という目標が掲げられていた。

もっとも，それらの経済分野における平均値の取り方，或いは日本でのシェア・アップはさらに平均値を押し上げるであろうから，「目標数値」を巡る交渉の“技術的”な余地は幾らかはあったはずだ。だが，問題は過去の経緯も含めて，日米交渉におけるアメリカの対日要求を日本政府がどこまで政治経済学的に理解していたのか，さらにその交渉に臨む日本政府に，現状に対するマクロ経済的な認識や戦略的な方針が確たるものとしてあったのかどうかであろう。陳腐な表現になってしまうが，先ず日本サイドの「主体性」はどこにあったのか，日本国内では議論されるべきではないだろうか。

昨年7月の細川政権成立以来，日本国内では，様々な「改革論議」を集約する政界再編成の過程にあり，その行方は定まっていない。国民的な合意も明確でなく，対外交渉に関して日本としての「主体性」を明確にしたいとも根拠がないと言うべきかも知れない。例えば，佐和隆光は，「不況がさらに深刻化し長期化した場合，政界再編成の構図は，……要するに，保守派，リベラル派，社民派に勢力は三分され，おそらくはリベラル派がキャスティング・ボートを握ることになる」（『平成不況の政治経済学』中公新書）と予想している。今やどんな予想も期待もあり得る。つまり，日本では政権の性格も曖昧で，政界の再編成の行く末すら見通せない状況なのだ。

それに引き替え，アメリカのクリントン政権は，その歴史的な政権移動のサイクルに比較的忠実にレーガン，ブッシュの共和党的《新保守》から民主党リベラル派へと移行したものだと言われている。これは，アメリカの歴史学者アーサー・シュレジンジャーの見解で，林敏彦（大阪大学教授）の要約によると，「20世紀の米国は理想の民主主義に向かおうとする緊張の20年と私的利益に関心を向ける弛緩の10年とを一組とする政治的サイクルに揺れてきた。20世紀の最初の20年『革新派の時代』の後には『新時代』と呼ばれる繁栄の20年代が続き，大恐慌と戦争の30年代，40年代『ニューディール』，『フェアディール』の理想主義は米国が絶頂期を迎えた50年代休息に向かった。やがて60年代，70年代に『ニューフロンティア』と『偉大な社会』を目指した米国は，80年代レーガノミクスの『ミーイズム』と『規制緩和』にやすらいだ。そして，90年代には再び変化の政権が始動したところである」と言うことになる（93年10月20日付日本経済新聞『やさしい経済学』「時代と役割」）。

しかし、一方で戦後の世界体制を規定していた冷戦構造が崩壊しているのに、アメリカの政権の性格が従来のパターンを踏襲すると言うのも合点が行かない。例えば、日米の経済交渉を見てもこの見方は必ずしも妥当しているとは思えない。しかも、アメリカの相手方たる細川政権の性格は、今のところ日本国民においてすら一層曖昧なものとしか見えなくなって来た。

今回の交渉決裂を細川首相が、「成熟した大人の日米関係であることを双方が認識した」と帰国後の記者会見で表明しても、この比喻は適切とは思えない。国内では幾つかの“穿った”見方が広がっている。日米政権の距離とスタンスの中に、それぞれの政権の性格を探れるのではないだろうか。

先ず「穿った」見方の幾つかを紹介しておこう。

①今回の日米交渉の決裂は「デキレース」であるという、両国政権の国内向け“パフォーマンス”論。

これは、証券会社や商社関係者の間で囁かれているのだが、アメリカの「客観基準開示」要求に対して、安易に妥協すると、ガット・ウルグアイ・ラウンド（GUR）における「コメ問題」での妥協に輪をかけた細川政権の「弱腰」批判が起きるのを避けることと、アメリカにおいてもさらなる「ジャパン・パッシング」論が起きることを避けたいクリントン政権の狙いが一致していて、時間稼ぎと妥協の条件整備のための決裂パフォーマンスだというものだ。従って、アメリカの要求通りの「妥結」が2月末のG7から7月のサミットまでの間に実現するという《予想》が出て来る。

②この決裂は、日米のマスコミ、ジャーナリズムによる「情報摩擦」の煽りのせいだというジャーナリズム真犯人説。

クリントンも細川も、マスコミには非常に神経質になっているし、マスコミが形成するイメージや「世論」に振り回され易い体質であるというものだ。このような「情報・イメージ摩擦」のエスカレート危険性については、元朝日新聞記者の安藤博（シンクタンク主任研究員）がかつて指摘している（『日米情報摩擦』岩波新書、91年12月発行）。安藤は同書で、「先走り本性とするジャーナリズムは、言葉の上では日米を第二の破局に追い込んでいる」と言うものの、構造協議終了後は「端的に経済に関する限り、問題はほぼ出つくした」という見方をしている。クリントン政権や細川政権成立前の見解ではあるが、果たして問題は出つくしたのであろうか。

③さらに、日米両政権、特に細川政権ないし政府官僚の「カンチガイ」論。

例えば、リチャード・クー（野村総研主任研究員）はテレビや雑誌で、「日本政府の現在取っている貿易政策は円高誘導策そのもので」、「もしも円高是正が貿易交渉の目標の一つであるならば、数量で絶対にメドをつけないというスタンスは自己矛盾になる」と発言している。もっとも、クーのようにアメリカで高等教育を受けた人は、どんな政権や政府でも何らかの政策判断基準やビジョンを持っているはずだとの《常識》を持つように教育されているから、「内製不況」に円高が追い打ちをかけているような現状では、日本政府に明確な貿易政策や為替戦略があって当然との見解を持つだろう。しかし、大蔵省・日銀や通産省には、「急激な為替相場の変動は困る」という程度の認識はあっても、もともと確たる貿易政策や為替戦略などありはしないのである*。

これらの《見方》のいずれが妥当なものかを問うことは意味がないだろう。また、もっと違った解釈もあるかも知れない。だとしても、こうした「穿った」見方が幾つか出て来るということは、この「決裂」が、国民的なコンセンサスから程遠いものであり、その政治的意思決定がどのような正当性を持ったものなのか分からないことを意味している。

* このような日本の政治意思決定の曖昧さ、戦略的思考のなさについては、オランダ人ジャーナリ

ストのカレル・フォン・ウォルフレンが『日本／権力構造の謎』（早川書房刊）で指摘したことがよく知られているが、安藤博によると、サウスカロライナ大学のロバート・エンゼルスは、既に1971年の段階で「既存の制度的枠組を超えるような政策決定が必要な場面で、日本はタテ割りの官僚制と既得権益にしがみついた圧力団体やこれに寄生する政治家たちとの利益調整ができず、結局外圧利用で決着をはかってきたこと」を指摘している。この人は日本で5年間の研究生活を送っており、さらに80年代の初めにはワシントンの日本政府機関（調査広報関係）に雇われていたと言う。さらに、エンゼルスは、88年に発表した論文で、「強力な中心となる政治的リーダーシップが欠如したまま、ガイアツは日本とその相手国双方にとって深刻な問題を生み続けている。省庁の枠を超えたレベルで、すなわち日本の首相と内閣の政策調整機能に、大きな改善が見られたとき初めて、外圧に代わる道が拓けるだろう」と述べている（安藤、前掲書）。

「受け身」の日米交流

前項のような「穿った見方」が出て来る程、日米の“距離”は開いているのだろうか。それにしても、日米の経済交渉の《経緯》を振り返ると分からないことが幾つかある。

①何よりもいつも思うことだが、問題はアメリカから提起されても、日本からはそれへの反論しかされていないことだ。日本にはアメリカに対する《要求》や《提案》はないのだろうか。日米交流の開始であるペリーの東インド艦隊の浦賀来航（1853年）の段階では仕方がないとしても、その後日本は幾つかの要求や要請をアメリカにはして来たはずなのだが、戦後の特に「経済交渉」においては一貫して「受け身」のままではないだろうか。

②今回は、「数値目標」という「客観基準」の開示要求に対して「ノー」と言ったことになっているが、なぜ今になって「ノー」と言わなくてはならないのか。75年の日米農相会談では既に、「年間1400万トンの農産物取引目標」を設定しているし、それ以降常に目標数値が掲げられている。何よりも対ソ連（現ロシア）との「漁業交渉」では、常に何万トンの漁獲を勝ち取るかについて熾烈な交渉を繰り返して来たはずである。経済交渉においては、数値が掲げられるのは当然ではないか。しかも、93年7月のクリントン・宮沢共同声明では「貿易黒字縮小と市場開放の約束」は合意されているし、その時点で数値目標をいずれ提起しなくてはならないのは分かっていたのではないか。細川政権は外交等については、自民政権を踏襲するはずではなかったのか。

③これまでも石原慎太郎のように「ノー」と言うべきだと騒いでいた人はいたが、この人達はいつも日本の技術や部品製品がないと困るのはアメリカだと言っていた。しかし、問題は逆だろう。日本の集中豪雨的な輸出が問題だとアメリカが言ったとしても、「買って」くれるからこそその輸出であり、生産なのであって、需要のない供給体制は今や意味がない。「お客」を大事にしないメーカーや商人が存在できる訳がないとすれば、日本経済にとってはアメリカ経済は大事なお客様ではないか。

④制度としての自由貿易と「貿易の自由」、もっと分かり易く言えば、関税主権を認めた市場開放と閉鎖も保護もそれぞれの国の「自由」であることについて、いずれの立場を是とするのか、日本では国民的な議論がどこまで為されたのだろうか。敗戦で海外資産や利権を失い、資源もない日本にとっては、戦後の四半世紀は、勤勉、貯蓄に「加工貿易立国」しかなかったのだが、これだけ「日本人論」や「日本論」の好きな国民にしては、自らの国際的なポジションには無関心であったことが解せない。安かろう、悪かろうと言われたメイド・イン・ジャパンが、世界的にも品質と機能の高さを評価されるようになったのは、海外市場におけるスペック競争に揉まれたからだということは疑いようのない事実である。

⑤対米交渉に限らず、外交論的な議論が先行するのは何故なのか、負けたとか、譲ったと言う表現は分かり易いが、依然として日本の見方は「敵の出方」論であり、国家間交渉特に経済交渉においても「敵は本能寺」とばかりに穿った見方が出てくる。国内の議論も情緒的でしかない。例えば、今回アメリカが要求する「数値目標」を受け入れて、貿易黒字削減に日本政府が努力したとすると、それは細川政権の「規制緩和」路線と矛盾する。黒字が減ると円レートが切り下げられることも大いにあり得るが、それは輸出促進となり、日本の輸出依存の経済体質は維持されることになる。こうしたことが、国会で冷静に議論されたとはついぞ聞かない。

長い鎖国時代の扉を叩いたアメリカとの交流は、「戦争」という、生命を賭けた《コミュニケーション》を含めて140年を越える。その波乱と長さにおいては、中国、韓国などのアジア近隣諸国との《交流》に引けを取らないのではない。GHQによる占領行政と戦後改革、米国製「平和憲法」、日米安保条約という軍事同盟など、経済分野に限らず文化、学術、ファッション、風俗などに至るまで、日米の《距離》はないも同然ではなかったか。

アメリカ追従外交と批判された、戦後日本の主体性の薄い外交姿勢が、根本から揺らいだのは、アメリカと中国の国交回復における、日本軽視のプロセスであった。この1971年7月の米中関係改善外交（ニクソン・ショック）と同年8月の「ドルの金兌換停止」（ドル・ショック）という戦後世界政治経済秩序の一大転換について、日本政府首脳はいずれもプレス発表の1時間前に知らされたに過ぎないと言う（安藤博『日米情報摩擦』）*

1971年という年は、このように日米関係においても《転換点》だったと見ることができる。それは取りも直さず、アメリカがその総合貿易収支において戦後初めて赤字に転落した年であり、それ以降多くの国際的経済問題はここに起因する。例えば、ジャーナリストのジョエル・クルツマンは、73年秋のオイル・ショックも本当の原因は、ドル・レートの切り下げと兌換停止であって、中東戦争は引き金でしかなかったという見解を表明している（『デス・オブ・マネー』講談社刊）。それから15年、つまりアメリカが1985年に、1915年以来70年ぶりに「債務国」に転じるまでの間は「対米輸出自主規制」の時代と言える。繊維、カラーテレビ、自動車、鉄鋼などの輸出に関する、日米の経済摩擦が本格化したのである**。

日本が外国為替の変動相場制を採用したのは、73年2月のことだが、ドル・ショックによるブレトンウッズ体制の崩壊以降その時点までが、いわゆる「通貨危機」の時期である***。この時点で既にアメリカ政府には、日米の貿易不均衡が重大な問題だという認識があった。当時のシュルツ財務長官は、「通貨危機の最大要因は日米貿易不均衡」と議会で証言している。

60年代にも多少の経済摩擦はあったが、その頃の日本の関心は「輸出振興」であり、外貨準備高であった。ところが、スミソニアン体制が終焉し、為替がフロート制になった時点から為替レートが最大の関心事となる。安藤は、77年のブルメンソール財務長官（カーター政権）による「円高誘導発言」が話題になった頃を、「日本側は『円が上がらないように』との一心で、市場開放要求につきつぎに必ずしも、『黒字減らし対策』『総合景気対策』『対外経済対策』などの『対策』を、つぎつぎに繰り返したりした」と表現している（前掲書）。まるで、現在の様相と変わらない。このように、71年のドル・ショック以降、70年代後半、85年9月のプラザ合意から円高不況、93年夏の1ドル百円時代到来騒動まで、常に円の対ドル・レートに関心が集中している。

80年代から加速された「金融自由化」は、当然にも為替相場に関心を集中させた。80年12月には、外国為替管理法が改正され、外貨預金の自由化、対外資本取引の原則自由化が実現し、84年4月ユーロ円取引の自由化と同年6月の「円転規制」の撤廃により、資金・金融取引における対外規制は完全

になくなったのである****。金利と為替レートが最大の関心となった。また、日本の経常収支黒字額もドル・ベースで83年からはヒト桁上昇する。当然、日米の貿易摩擦も激化し、86年以降は輸入奨励の動きが活発になり、「米製品輸入割り当て」の時代となった。半導体（輸入割り当て20%を日米間で協定）、自動車及び同部品、自動車・携帯電話などが、その対象となったのである。

しかし、今回の「決裂」についても、その翌週の日本の株式相場の低落と急激な円高を踏まえて、「決裂ショック」という表現が出て来ている（原田和明「日米決裂ショック/円高は続く」、週刊『エコノミスト』3月1日号）。単純な「円高回避」論は影を潜めたとは言え、日本の関心は依然として円レートにあり、アメリカは日米貿易不均衡の改善と「貿易黒字」の削減を要求している。

* 小沢一郎『日本改造計画』（講談社刊）によると、ある種の「対米追従外交」が復活するようだ。彼は、アメリカとの共同歩調を外交面では強調しているし、「日米安保条約を基軸に」とか、「アメリカを孤立主義に追い込まないような外交を」重視すべきだとしている。日本は自ら積極的に市場開放して、他国に市場開放を迫るべきだとする小沢の対外政策ビジョンからすれば、今回の「ノー」は理解できないことになる。

** 日本がイギリスを抜いて、世界一の債権国になったのは、1986年のことだ。この年、対外純資産残高は1804億ドルに達し、「その後、89年末まで世界一を続け、90年にはドイツに抜かれたが、92年末の対外純資産残高は約5100億ドルになり、2年連続して世界一位となった。これは、ほぼアメリカの対外負債に匹敵する」（野口悠紀雄『日本経済改革の構図』東洋経済新報社刊）。

*** この時、日本政府と日銀が為替レート変更（円切り上げ）のタイミングを失し、異常な「過剰流動性」を国内に招来し、インフレ、地価暴騰を引き起こしたことは余りにも有名だろう。当時は、昨今程言われなかったが、間違いなく第1次の《バブル》が起きたのである。

**** 93年3月末に採用されたBIS規準（国際決済銀行の取り決めて、銀行行動に関する自己資本比率による取引規制）は新たな“規制”である。国際為替取引に参加しようとする銀行は、一定のルールに従って計算される「自己資本比率」を8%以上に保たなければならない。これは、国際間で膨れ上がったユーロ資金（ドルも円もその他の通貨もある）が、各国政府や中央銀行の管理統制に治まらないものであるため、別の管理枠を設けたものである。金融市場では、アメリカの意向と言うより、ヨーロッパ勢の要求と見られているが、アメリカ国内では、証券・保険・銀行に「自己資本比率」規制が着々と採用されている。アメリカは、規律のある自由主義経済を選択していると思えるべきだろう。

アメリカの対日政策

実はクリントン政権の方針は既に明らかで、昨年9月に「輸出振興65項目プラン」を発表したのは、「輸出主導型経済成長政策」を採用したことを示している（『金融ビジネス』3月号）。「レーガンがホワイトハウスに入った1981年に、彼は前任者から9940億ドルの連邦赤字を引き継いだ。それから12年後、ブッシュは後継者に4兆4000億ドルの赤字を残して退陣した」（「ル・モンド・ディプロマティック」元編集主幹ロード・ジュリアン論文「経済合理性と疎外される社会」、『世界』3月号）のであり、クリントン政権は、ブッシュ政権に対する「内政軽視批判」から生まれたのである。

そのため当然にも「ドル安容認」論が出て来るのだが、これは、クリントンが「冷戦の40年間、日本を含む西側の安全保障を理由に絶えず後回しにされた米国産業界の利益を取り戻すことを公約している」（リチャード・クー『週刊東洋経済』2月19日号）ことの表れなのだ。彼は、ボーイング社の

航空機受注のために直接サウジアラビア政府に電話営業をしていると言われている。このような姿勢は従来の民主党政権とはかなり異なっている。

これまでは、実は戦後の日本人には想像もつかない程、共和党政権と民主党政権ではその政治戦略や政策コンセプトが異なっていた。日本では小選挙区制度の導入に伴う「政界再編成」において、とすれば米国流の二大政党論の可能性が語られるが、アメリカにおけるその政権交代は、言わば「革命」にも似て、激しくアメリカの政治・経済を揺るがすことを、日本人は意外と理解できない。大統領の交代は、国家元首の交代であり、かつ行政府長官と最高司令官の交代なのだ。

かつて、財政均衡論にこだわり「大不況」を克服できなかった共和党のフーバー大統領は、その晩年においても、後継者の民主党のローズベルト大統領を、レーニン、ヒトラー、ムッソリーニと同一視する程激しく攻撃している。彼の「回顧録」の語調に驚くのは日本人だけではないだろうか。

もっとも、現在のアメリカ経済は順調な回復過程にあると言われている。GDP成長率を見ると、93年第3四半期2.7%、第4四半期5.9%で、尻上がりに良くなり、昨年通年でも2.9%の実質経済成長を遂げたのだから、年間3%の安定成長は確保できたと言うことができる。懸案の失業率も、93年10月6.8%、同11月6.4%、同12月6.4%であるから、92年同期の7.3%より大幅に回復している**。

それらの数字が信頼できるものとすれば、①雇用確保、②財政再建、③環境保全を唱え、レーガン、ブッシュの「放漫経営」を批判して登場したクリントン政権の大義名分は達成されそうだが、環境派のアル・ゴアを副大統領に据えた「環境保全」路線は、「情報ハイウェー構想」と言う「産業復興」路線（ゴア副大統領担当）に修正され、対外競争力の回復を唱えるようになってしまった。クリントンの周辺は、「アメリカ景気が回復しても海外の需要が拡大しなければ、アメリカの輸出や雇用は増えない」と認識していると言う。大統領が、「アメリカの輸出高を6380億ドルから1兆ドルまで引き上げる計画を発表した」（クロード・ジュリアン）のも、故なしとはしないが、もし我々の知り得る米国の経済統計が実情を正確に捕らえていないとすれば、日本が考えるよりもアメリカには焦りがあるのかも知れない。

しかも、アメリカでは、経済政策について「目標数値」を明らかにし、それを法的に設定することが70年代末から公然化しているのだ。それが最初に現れたのは、「1978年完全雇用および均衡的成長法」（ハンフリー＝ホーキンス法）である。この法律は、ポール・A・サムエルソンによると、「『1946年雇用法』のあいまいな基準には満足せず、国の経済的目的として数値的な目標——失業率は4パーセントとし、インフレ率は3パーセントを一応の目標値とする——を設定したのである」（サムエルソン／ノードハウス『経済学』第13版、岩波書店刊）***。

これ以降、「1985年予算均衡法」（グラム＝ラドマン法）など、明らかに「目標」が守れないにもかかわらず、目標数値が政権の裁量を拘束することになった。しかし、政策責任の根拠を法的に明らかにするということは、それだけの裁量権を政権に付与したことにもなる。この点を日本サイドは明確に認識していないのではないか。こうした数値目標が法律に謳われること自体が、日本の慣習に馴染まないとしても、交渉相手のアメリカの政治責任の性格規定を知らなくては、交渉や協議そのものが成立しないことになる。

硬派のジャーナリストであるロバート・カトナーは、「日米関係は、アメリカの覇権病——軍事問題は経済問題より重要であること、レセフェールこそ経済の動き方に関する合理的な説明であり、かつまたその処方であるという二つの対をなす前提——の象徴的な現れといえる」（『新ケインズ主義の時代』日本経済新聞社刊）と観察している。もち論、アメリカも一枚岩ではない。例えば、1987年6月に米下院本会議で可決された、日本からの「安全保障料取り立て」とも言うべき決議案（「対日

安全保障料徴収決議案」は民主党議員による提案であったし、ゲッパート、ニールなどという対日強硬論者は民主党である。

佐和隆光は、共和党系のエコノミストには「構造協議派」が多く、民主党系には「管理貿易派」が多いと述べている（前掲書）。但し、民主党系と見られるリベラルな経済学者の一部（ジェームス・トービン、ロバート・ソロー、ポール・サムエルソンなど）は、93年10月に「自由貿易」体制を守るために、日本はアメリカの管理的な貿易要求を呑むべきではないし、アメリカ政府は、数値目標の対日要求を撤回すべきだとの意見を表明している***。

原則的な自由貿易主義者にとっては、今回の「決裂」は歓迎されるかも知れない。しかし、内政重視のクリントン政権にとっては意外な展開だったのではないか。70年代以降、歴代のアメリカ政府にとっては、日米間は経済問題こそが最重要事項であり、特に80年代半ば以降はアメリカの財政をファイナンスするのは日本経済であったのだから、アメリカ経済が本格的な景気上昇軌道を確認するためには、日本経済の回復が必要な課題なのである。但し、日本の景気回復が、従来の円安利用の輸出振興スタイルでは困ると言うのが、アメリカ政府の考え方であろう。

だが、極端なドル安政策（米国にとってはドル・円相場だけが重要なのではないが）は、アメリカ国内に「過剰流動性」ないしインフレを発生させる恐れがある。そうならないためには、金利を上げなくてはならない。金利が上昇すると景気は失速しかねないし、そのような脆弱性をまだ克服できていない。しかし、今のところアメリカの物価水準は落ち着いており、為替レートが切り下がっても輸入インフレが再燃しないとすれば、輸出奨励による雇用確保にとっては際限のないドル安期待が起きるかも知れない。

だが、今や何よりも為替レートは、取引国相互の実体経済や貿易取引水準を反映したものではない。ジョエル・クルツマンの言うメガバイト・マネーの移動が決定する。クリントン大統領が、今年1月の『一般教書』で、国内政治課題として掲げた「社会的経済的安全の確保」にはドル価値を守るという観点（カーター民主党政権は「ドル防衛」を課題の一つとしていた）は見られないが、自国の貨幣価値を安定させずに果たして「安全」が確保されるのだろうか****。

* 紀平英作『ニューディール政治秩序の形成過程の研究』（京都大学学術出版会刊）によると、「（ローズヴェルトがめざした）すべての集合主義的革新は、『非常事態』というトロイの木馬に乗ってやってきた。これはレーニン、ヒトラー、ムッソリーニが用いた戦術であった。……ヨーロッパの数個の小国をおおう集合主義的運動の中で、非常事態というかけ声は、常に馬上に乗って先頭に立つ連中のお決まりの叫び声であった。……ニューディール集合主義も、この同じトロイの木馬を先導者として侵入してきた」とH・フーバー元大統領は、1952年に出版された「回顧録」で述べていると言う。

** 但し、近年日米ともマクロ経済統計にはかなりの疑念が提起されている。例えば、今月18日には、アメリカン・エクスプレス銀行は、93年12月のアメリカの実質的な失業率は、公式発表の6.4%を大幅に上回り、9.3%だと報告している。日本も同様に公式発表数値の2.7%（同年11月時点）を大幅に超えて9.6%にもなると言う（時事通信電、2月20日付朝日新聞）。

*** 「1946年雇用法」には、「議会はここで、最大限の雇用と購買力を助長するために……連邦政府の必要と責務と一貫した形のあらゆる実行可能な手段を講ずることが、同政府の持続的な政策かつ責任であるべきであると宣言する」と述べられている。サムエルソン／ノードハウスによれば、「マクロ経済面での実績についての連邦政府の責任が公式に宣言された」ことになる。ところで日本政

府が、マクロとしての日本経済に責任を有するのかどうか、そのことが何ら法律には謳われてはいないことに注意しておかなくてはならない。

**** 1993年10月に、アメリカの経済学者40名が連名で、クリントン、細川の日米首脳に、日米経済交渉に関する「公開書簡」を送っている。起草したのは、コロンビア大学教授のジャグディッシュ・バグワティである。これは新聞報道もされたし、週刊『エコノミスト』には全文が掲載された。佐和は、『平成不況の政治経済学』において、この「書簡」について、「自由貿易主義を標榜する構造協議派のエコノミストが起草したとおぼしきこの書簡の弱点は、日本『異質』論の他愛もない水掛け論の陥穽にはまりこんでいる」と指摘している。しかも、「書簡」は日本が効果の定かでない拡張的財政政策を発動（つまり景気対策としての財政の拡大）するのを避けるべきであるかのような表現をとっている。つまり、日本の「黒字」は有用だとの見解を示しているのである。

**** 『ビジネス・ウィーク』（94年1月24日号）によると、クリントンの事実上初めての『一般教書』では、ヘルスケア、職と技能、年金、競争力、対人関係（暴力と犯罪への対策）などについての「セキュリティ」がキー・ワードになっていると言う。「教書」で明らかとなるクリントン政権のビジョンとは、NAFTA（北米自由貿易協定）、GATTと「インフラ投資によるアメリカ経済の再建」であり、特にそれが「情報スーパー・ハイウエーの建設」に結晶化している（平井規之「景気回復に助けられ2年目へ」『週刊エコノミスト』2月15日号）。

細川政権の性格

“決裂”以後の問題としては、アメリカ政府には国内法的に「制裁手段」ないし「報復措置」がカードとして握られているのに、日本政府には何もないことだろう。日本経済としてはアメリカとの取引を止めることは不可能だし、円高と言えども貿易黒字の対米不均衡が溜まるのは、日本の産業界だけの問題では既にあることにある。過去の対米経済交渉の経緯を見ると、今回の“決裂”は細川政権の独り相撲であって、日米間の《距離》は日米両国政権のビジョンと政治責任の認識の差によって決まるものようだ。しかも、“暗黙の合意”と言う形式はGURなどで既に否定されているから、日米間にかつての「ロン・ヤス」外交のような幻想も日本政府としては持てないはずである。

アメリカの要求を撥ね付けたことで、日本の「国威」が高揚したのか、それとも「国益」が守られ、国民が喜んでいるのだろうか。それとも、クロード・ジュリアンの言うように、「アメリカは10年以上も前から補助金と貸付保証制度によって、小麦、米、タバコなどの栽培を優遇しており、その結果はスキャンダラスというより滑稽である」（前掲論文）とか、或いは「ブッシュ政権時代、イラクがクウェートを侵略するまでは、アメリカはサダム・フセインに40億ドルの食料援助を与えていたことを思い起こす必要」（同）があると、日本は指摘しなければならないのだろうか。

アメリカが今のところ対日経済至上主義の姿勢をとっているように、日本政府は一貫して対米経済至上主義で来たのではない。有名な前川レポート（86年4月の前川委員会すなわち「国際協調のための経済構造調整研究会」の報告書）は、日本の黒字が他国の雇用を奪っており、国際経済の攪乱要因になっているから、国際協調のために黒字縮小が必要であるという論旨で、かつての言わば「近隣窮乏化理論」を公式に認めていた。アメリカの今回の議論のポイントも同様なのだ。国内では小宮隆太郎などの多くの経済学者がこのレポートの見解を批判しているが、日本政府が特にこの《認識》を翻したとは聞かない。

昨年12月の平岩レポートは、「経常収支の黒字の十分意味のある縮小を中期的に達成するため積極的に努力する」ために、世界に「自由で大きな市場」を提供すると述べている。たとえアメリカの要

求が筋違いのものであったとしても、期待を持たせるには十分な見解の表明であろう。

ところで、経済学の教科書には、[貯蓄-国内投資=対外投資=対外経常黒字]という《恒等式》が必ず載っている。これは、国際収支均衡式という「定義」であるから、因果関係を示すものではない。しかし、国内の貯蓄超過が改善されずに経常収支だけが変えることはあり得ない。従って、「個別分野の貿易政策によって特定品目の輸入が増えたとしても、それが経常収支の黒字を縮小することには必ずしもならない」（野口悠紀雄、前掲書）し、「市場均衡の観点にたつかぎり、貯蓄超過、純輸出（輸出マイナス輸入）、為替レートは動学的に同時決定される」（佐和、前掲書）のである。

従って、問題は一つには「対外投資」である。貿易摩擦回避と円高リスク回避のための「対外直接投資」は80年代の課題であり、趨勢であった。日本の有力企業、特に輸出競争力のある企業や産業ほど海外に生産・販売拠点を移している。これが、「産業空洞化論」なのだが、こうした傾向が高まれば、国内投資は当然にも減少する。こうした直接投資以外に、債券投資、不動産投資（その目減り分の補填のための追加投資）、円高と高率の課税を回避するための海外預金なども「対外投資」である。つまり、「対外投資」を減らすためには、日本の市場と税制などのシステムが資本にとって魅力あるものでなければならない。海外に向かった資金を還流させることと、海外資本が日本国内に投資を推進することはマクロ的には同じことなのだ。

さらに、「貯蓄超過」の問題があるが、これは家計部門の貯蓄だけを意味しない。企業の内部留保も年金や保険も貯蓄だ。つまり総所得から消費を差し引いたものは「貯蓄」なのである。

現在の日本の社会経済の課題は、大きくは「高齢化社会への準備」と「産業構造転換への対応」の2つにまとめられる。これが言われるところの「構造的な問題」である。このことについては、多くの指摘があり、類書は枚挙の暇がないほど出版されている。しかも、《バブル》好況を経て3年を超える景気後退の中で問題が顕在化しているのである。

つまり、このような構造的な課題の一方には、雇用と所得の《不安》と消費と生活の《不満》が堆積している。多くの識者の意見を見ても、それらは構造的な問題だと指摘されているが、その構造の中に存在し、その構造を支えている人々の意識や行動が見逃され、そのことと社会経済的な課題がどのように結び付くのか曖昧であるように思える。《不安》と《不満》、《準備》と《適応》の複雑な相関関係、強いて言えば、それらが三角形を構成する3つのそれぞれの直線のように一つずつを詳しく見ても全体の意味が掴めない、社会学理論で言えば「創発特性」の関係にあることが分かっていないのではないかと思えるのである。

雇用や所得に関する《不安》は、言わば循環的な景気に左右されているのだが、それは本来的に「名目的」、「形式的」、「契約的」である。端的には経済の名目成長率に関係するだろう。ところが、消費や生活に関する《不満》は、構造的な経済関係、例えば資産価格の影響が大きく現れるとしても、住宅が狭いとか通勤が不便だとか、或いは物価が実質的には下がっていないとかの、「実質的」、「実体的」、「内容的」な要素で構成される。雇用契約が確保されていれば、《不安》は幾分か解消するだろうが、職場できちっとした業務が与えられていなければ《不満》は募る。所得が多少目減りしても、消費者物価がそれ以上に低下すれば、実質賃金は上昇するのである。だが、現実にはそうではない。不安と不満は相乗的に増大するだろう。

ところで、「産業構造転換への適応」は、企業だけの問題ではなく、そこに所属する勤労者の問題でもあるが、いずれにしても「投資」圧力なのだ。リストラにも資金を投下しなければならない。産業の高度化、効率化、生産性の上昇のためには、勤労者も訓練や教育を自らに課さなくてはならない。これらの「投資」のためには、「資本」が必要だろう。しかし、「高齢化社会の準備」は、先ずもっ

て「貯蓄」圧力として現れるに違いない。これは、長期的には貯蓄率の低下や労働力の減少、年金会計の危機を招くにしても、取り敢えずそれだけに貯蓄が優先する。ここで、国内的に貯蓄と投資のバランスが合えば、日本経済はマクロ的な活力を失わなくて済むはずである。

投資の不足が《不安》をもたらす、所得の減少が《準備》を焦らせているのであるから、《適応》を推進することで《不満》を和らげることができるはずだろう。しかし、不安を解消するために「投資」を促進するとインフレ・リスクが高まり、名目的には良くとも実質的な満足が得られなくなる。逆に、物価や住宅価格が低落すると不満は和らぐはずなのだが、当然、賃金、地代、資産価格などの要素価格が低落し、所得が減少する。つまり、要するに「貯蓄」が「投資」に向かわない閉塞状況が起きている。これを解決するのが、日本の政権に与えられた緊急の課題ではないか。

經常収支の黒字をうまく内需転換できないことや対外純資産の累増が生活水準上昇に結びつかないことが、確かに問題になっている。従って、これを、デフレ傾向の下での反インフレ政策に拘る金融政策の破綻だと言う意見がある。それは、つまり為替レートの切り上げに無策であることによって、輸出競争力が弱体化し、企業利潤率が極端に低下し、設備投資の急激な落ち込みが製造業の縮小を必要以上に推し進めようとしている、と言うものである。

だが、これらの政策破綻、政治不在は、「経済」や経済理論が解決するものではない。経済は、適応と準備の繰り返しに過ぎない。産業システムが所得や雇用を作り出しているのが、資本主義社会の現実ではあるが、「資本」は不安や不満を解消するために存在し、機能している訳ではない。「投資」と「貯蓄」はリスクを巡ってバランスを失い、《不安》と《不満》はインフレとデフレという非対照性の陥穽から出られないのである。

従って、細川政権が打ち出した「改革」というスローガンは、それとしては何ら間違っていないだろう。ここまで強調して来たようにすべては「構造的問題」であり、社会の「創発特性」あるいは全体性・複雑性に関わることなのであるから、行政・教育・税制・経済・政治が「改革」されなければならないだろう**。朝日新聞の石川真澄は、ある対談で「教育にしても、いまの現状が素晴らしいとは誰も思っていない。税金ももちろんそうだ。そういう具合に『改革』という言葉は、国民の現状に対する不満を吸収する、神通力を持った言葉だったのです」（『世界』3月号***）と指摘している。スローガンは確かに言葉として国民の《不満》を吸収して、細川政権が成立した。社会経済的な閉塞状況が「改革一致連立政権」を生み出したとしたら、その「改革」が中に浮いたものにしかならなかった場合、恐るべき反動もしくはアパシーが生まれるかも知れない。

* ある年の「純国民貯蓄」とは、〔純国民総生産NNP（=GNP-固定資本減耗）-個人消費支出-政府消費支出〕と定義される。個人消費や政府支出が減少すれば、GNPの減少がそれ以上でない限り、貯蓄は増大する。しかし、経済学的に「貯蓄超過」と言うのは、一般の感覚とはかなりずれることがあることに注意しなければならない。誰かの貯蓄は誰かの負債であるから、国内的にはそれらは相殺される。また、日米の貯蓄率に大きな差があるとよく言われるが、岩田一政（東京大学教授）によると、厳密には日米の国民所得統計での「貯蓄」の扱いは異なるので単純な比較はできない（『現代金融論』日本評論社刊）。また、一国のストックは、国内に存在する実物資産残高と対外純資産残高の合計に等しいが、その対外純資産は、〔經常収支の過去からの累積合計+キャピタル・ゲイン（ロス）はマイナス〕の累積合計である。為替換算率をどうするのか、資産の時価評価をどうするのかで、これらの数値は大きく変わることには注意しなければならない。

**『中央公論』2月号では、大阪大学教授猪木武徳は「不況に乗じた政治による経済管理を避けよ

」という論文を発表している。猪木は、「一般にどの社会でも公共精神が薄まり、社会的紐帯が弱まると、それまでの制度や社会的慣行が外的な環境変化を吸収できなくなる。人間の社会経済生活は、文化や制度を形成すると同時に、その文化や制度の産物でもあるという相互依存の関係にある」と指摘し、現在の経済の心理的な萎縮に対処するために「再野性化」が必要だとの見解を示している。ケインズの言うアニマル・スピリットの振じりなのだろうが、リスクとリターンを数理的に判断しようとする現代の「投資家」には相応しいものではないだろう。それにしても、彼は「規制緩和」論の意外な効果に注目している。また、『世界』3月号では、奥村宏竜谷大学教授が「法人資本主義のたそがれ」を発表している。大量生産・大量販売型の大企業体制では、今や「改革」ではなく、「解体」が必要だと指摘している。猪木も奥村も一面的な議論でしかない。「緩和」という名の新しい「管理」を避けるシステムや、「解体」は誰が実行するのかというビジョンの提示がなくては、政治の専横や政官の癒着を免れない。

*** この対談は、石川と河合秀和（学習院大学教授）による「『政治改革』法頓挫で何を学ぶか」である。

【結びにかえて】

細川政権の方向性が今後どのようなものになるのか、まだ結論が出せない。佐和隆光の予想は少し外れるような傾向も見えて来た（「決裂」後直ちに内閣改造が政治日程にのぼるとは予想できなかったし、リベラル派を構成する可能性の高い新党さきがけが閣外に出れば、いよいよ「大政翼賛」的な政治スタイルが前面に出るかも知れない）のだが、問題は国民の選択が正しかったかどうか、であろう。「改革」というムードやイメージに惑わされた選択だったのかは、間もなく分かるはずである。

一方、クリントン政権は内政重視のリベラル派としての性格を今後は色濃くして行くと思われる。アメリカの「改革」は、政府のリーダー・シップ抜きでは語れない。「情報ハイウェー構想」は、『ビジネス・ウィーク』などによると、おおよそ300億～500億ドル規模の投資規模だ。それを、現在のレート（2月23日の東京外為市場のレートは、終値で1ドル=104.65円）では、高々5兆円ではないかと思う日本サイドの経済感覚が、日米の経済摩擦を拡大させている。しかし、いずれにしてもリベラル派が先行するということは、経済運営において政府の「見える手」が活発に動かされることを意味している。

戦後の「政府」が国の経済活動全体に深くかつ大きく関わらざるを得ないことは、逃れようのない宿命だろう。市場の「見えざる手」がうまく働かない故にそうなっているのだが、現在の日本の政府や多くのエコノミストは、再度「見えざる手」に期待を置いて、規制緩和や経済改革を唱えている。それは、日本の戦後の政治経済体制が、以前の「国民総動員体制」を余りに多く引きずって来たこと反省があるとしても、「見える手」が正しく動かされなかったということも考えておかななくてはならないだろう。内閣も各省庁の高級官僚（局長以上は選挙の洗礼を受けない政治家であると言う意見もある）も、どのような「思想」をもって、政治や経済に携わろうとしているのか、国民には分からない。我々に分からないとすれば、アメリカにもそれは見えないことだろう。アメリカの要求が明確であるだけに、対日圧力は強くなることが予想される。

ところが、もしアメリカが対日制裁を一方的に行えば、日本政府はGATTに提訴することも辞さない報道されている。GATTに提訴するという事は、国際的なルールに従っているように見えるが、現実的ではない。日米の経済関係は広い裾野の上に成り立っており、経済取引以外にも深い関係が形成されている。それらは、今回の「決裂」によってご破算となるものでは決していないのだ。

しかも、日本経済がいかに《不況》に苦しんでいるとしても、この間の円高で、ドル・ベースではとんでもない経済成長を遂げたことになるのは、佐和隆光も指摘している。国際的に見ても、日本には分らないことになる。

日本が「公正で自由な貿易取引」を要求すればする程、自己矛盾に陥る。自由な市場経済にもルールは存在する。そのルールが開示されている以上、ルール自体が「公正で自由」ではないと言う論理は通らない。日本政府はアメリカに膝を屈して、経済協議の再開を申し入れるほかはない。

本稿は、時間に追われて論点の整理がうまくできなかった。日米関係の経済面での推移を見ると、その議論自体が、為替レートという不安定で不確実なものの上で議論されていることは、貨幣経済的には当然だとしても、歴史的かつ社会的実体とは関係がないのではないかと思ったのが、この論考の動機であり、さらにガルブレイスが『満足の文化』（新潮社刊）で指摘した「満足の社会の構造」を、日米関係の政治経済学に敷衍させようと思っていたのだが、時間と知識とワープロのメモリーが不足してしまった。

また、末尾の資料によると、データの上では《バブル》の再発生と状況が近似している。1985年から87年の円ベース経常収支黒字額と91年、92年の同じ数値に注目されたい。それが今後どのような影響をもたらすのか、相当に注意を要する。もち論、バブルの再燃はないのだが、国際的な名目値としてのキャピタル・ゲイン（国内的には過剰流動性）が、日本の金融資本の「生命線」になりつつあるのではないかという《予感》を検証したかったが、それも不十分だった。もし可能であれば、来月の課題としてみたいが、筆者の能力を遥かに超えるテーマである。

(以上)

(参考資料) 経常収支黒字と為替レートの推移

年 度	経常収支黒字 (100万ドル)	GDP比 (%)	円レート年度平均 (円)	円ベース黒字額 (億円)
1980	7,012	0.6	217.25	15,234
81	5,934	0.5	227.52	13,501
82	9,135	0.8	249.64	22,805
83	24,232	2.0	236.33	57,267
84	37,015	2.9	243.93	90,291
85	55,019	3.7	221.68	121,966
86	94,139	4.4	159.88	150,509
87	84,474	3.3	138.45	116,954
88	77,274	2.6	128.27	99,119
89	53,398	1.9	142.82	76,263
90	33,716	1.1	141.52	47,715
91	90,222	2.6	133.31	120,275
92	126,076	3.3	124.73	157,255

(資料) 東洋経済新報社『統計月報』 大蔵省『財政金融月報』 円ベース黒字額は年度平均円レートで換算した。

(1994.2.24.記)

BORDER/LINE 13 平野 啓

今回は、私の勤める病院の精神科でスタッフや患者さんが作っている新聞に投稿された患者さんの手記などをアトランダムに紹介します。

1。「人生の辿り道」病気の発端；僕は18歳のとき、親父の商売が運送業だから、あるディーラーの修理会社に就職させ、商売で使っているトラックの修理でもやらせようと、セールスの人に頼んで、修理会社に入社しました。働いているときは、全然病気ということはありませんでした。

僕は人前で話しをすることは苦手の方でした。だから、この仕事は、車相手の仕事でしたから、好きではなかったけど、自分には向いていると思いました。

しかし、二年も立つと、仕事の効率化を計るために、チャレンジTQCというサークル活動が始まったわけです。その時は、二級整備士の学科試験にも合格していて、トレーラーの免許も仕事に必要なため、取りにいつている最中でした。会社を止めた原因がここにあるわけです。

1. チャレンジTQCの、リーダー役を勤めるのがいやだった。

2. 二級整備士の、実技の講習がわからなくなってきて、レポートが書けなくなってきた。

3. トレーラーの免許も、10回も通っても取れなかった。

この三つが原因で、退職届けも出さずに、会社を無断で休むようになり、親と、会社の所長が相談した上で、会社を辞めました。

そのせいで、二級免許もトレーラーの免許もあきらめて、取ることが出来ませんでした。その会社を無断で休むようになったことが病気の発端だったと思います。無断で休んでいる間は、とにかく遠くへ行きたかったから（現実から逃避したかったから）、青森の最先端まで行って自殺するつもりで、家に遺書を送りつけ、親、兄、妹を心配させました。

放浪性の病気

結局、排ガス自殺をしたのですが、失敗に終わりました。そして東京まで下って来て、帰る金も飯を食う金も無くなり、一週間くらい、ウヨータークーラーの水だけ飲んで、生活していました。このときは夏でした。車の中は、サウナのような状態でしたが、この中で、一週間くらい寝て暮らしました。警察官に捕まったこともありましたが。

ぶらぶらしているうちに、派出所の前で警察官にジュースをおごってもらい、十円をもらって家に電話をして、銀行にお金を振り込んでもらい、一度家に帰りました。そして、

家につくと、親父に怒られました。

それから、幾度となく、放浪性の病気が始まり能登半島を歩いて一周したり、京都でチリ紙交換をしたりして3カ月くらい帰らなかったり、大阪の駅で、10日位浮浪者の人と一緒に生活したり、気がついたら、長野の方を歩いていたり、トヨタで働いてみたり、鈴鹿で働いてみたり、千葉から福島まで自転車でいったり、書き続けたらきりがありません。職業だけでも、30回くらいは変わりました。人生が二度あればこんな人生はごめんだ（こんなことに時間を費やすのは馬鹿かたわけかあほじゃないですか）千葉から福島まで自転車でいったりしたときは、お金はなく、宿はなく、腹がすいて万引きしたり、歩くのにつかれて自転車を盗んだりした。夜はバス停で寝たり、ほかであるバスの中で寝たり、アスファルトの上で寝たり、スタンドの車の中で寝たり夢遊病者のような感じでした臭い匂いがしたので公園でタオルを水で濡らして身体を拭きました。毎日、歩いていると雨の日々もあり、ゲームセンターで雨宿りしたり、バスの停留所で雨宿りしながら福島方面へと歩きました。どうしてこのような行動をしたのかは僕にもよくわかりません。ただなんとなく家より遠くへ行きたくなったのでしょうか。家には帰りたくなかった。

精神病院との出合

こんなことばかりしているうちに、とうとう家にたどりついて、一カ月ばかり家で寝てばかりいたら、親父が内科の病院で精神科の病院の紹介を受け、親父とお袋と僕の3人で診察に行ったらケースワーカーの人に「ノイローゼになったのでしょうか」と言われ、次にM先生には「慢性のうつ病」と診察されました。これが初めての出合です。

初めての入院

こうして、薬を毎日飲んでいて、毎日つまらない一日で、死にたくなって、「二週間分の睡眠薬を、いっぺんに飲んだら死ぬんじゃないか」と思い、飲んだら態度がおかしいのに親が気づき、即、病院に連れて行かれ、入院でした。K病棟の閉鎖病棟でした。3日ぐらくっすり眠れました。

再度7回入院

同じことを繰り返したり、寝てばかりいた期間が、一カ月もたつと心配で再度入院でした。（これは無気力だったからでしょう）。それに、手首を剃刀で切って、自殺未遂をしたら再度入院でした。入院生活は、僕にとっては、暇地獄でした。というより、逆に言えば天国でした。「働かずして飯が食べていけるとは、こんないいところはないな」とさえ思えてきました。暇地獄というのは、スケジュールはあるのですが、たいしたスケジュールでもないの、毎日マージャンで、明け暮れていました。病棟の中には、昔の友達がた

くさんいました。5年、10年、20年入院している人もざらにいます。

退院後の効果

別に、入院前と変わらないように思えるのですが、親からみるとなにか変化しているのだろうか。前は薬の副作用で、よだれは出るし、歩き方はおかしいし、むちゃくちゃひどかったことがありました。

今の状態

毎日無気力で何もやる気がしません。テレビをみていることも、あまり出来ません。夜は早く床につき、あさは早く起きます。「又、自殺をしたいなあ」という心境のときもあります。行動には出ませんが、親に心配させたくないためもあります。

デイケアを知ったのは

今回、8カ月という入院生活にピリオドをうつ日に、A先生に「こういうところがあるが、本人が行きたければ行かせてやったら」と親が相談を受け僕は入院防止と、家でテレビをみてごろごろしていてもくりかえしとおもい、通う決心がつけました。

デイケアに通い始めて

もう通い始めて5カ月です。「けっこう楽しい場所だなあ」というのが実感です。家でテレビをみているよりははずーといいと思いました。いろいろな人と会話をし、病気について話し合ったり、友達がたくさん出来ました。最初は、名前を覚えるのに苦労しました。しかし、だんだんうちとけあい、コミュニケーションがとれるようになり、スタッフの人とも仲よく出来、毎日が楽しいです。スポーツをしたり、創作活動をしたり、調理をしたり、マージャンをしたり、それなりに、社会復帰のために、目的があるのだろうと思えます。年齢の幅の広さにもびっくりしました。16歳から、60歳くらいですかね。通っているうちに「無気力」などという病気はふっとびそうです。3カ月ぐらいうると、やはり病気のためか、飽きが来ました。でもあるひとに「目的を持って参加したらどうですか」と言われ、「ああ、なるほど」と説得され、自分なりにある目的を以て参加しています。棒の最終目的は、やはり社会復帰にあります。

今後の方針

1. まず楽しみを探すこと。人生、楽しみがないと、生きている感じがしませんよね。僕には、今楽しみといえばテレビをみるくらいです。何か変わった楽しみ、読書でもいいし、レコード鑑賞でもいいから、何か楽しみを見つけることですね。

2. 根気、集中力を身につけること
3. たくさんの人とコミュニケーションをとれるようになること
4. 社会復帰

2. 無題；体が緊張して恐怖の毎日です。体と頭がバラバラ、頭の中の二人の私が戦っている感じです。一番恐ろしいのはもう一人の私。非常に恐ろしいことを考える私に、わたし自信が乗っ取られるのではないかということです。頭の中をよぎる恐ろしいことは殺人や事故で死ぬことばかりです。死ぬ、即死しろとか頭の中をよぎるのです。先にまず人を殺すことなのです。対象は自分の大切な家族です。自分自身に対象が向けられていた方がまだ気が楽なのですが自分の大切な家族に向かっていてなんて本当に辛く悲しいことです。こんな思いと戦っているとき、背中や手足が冷たく痛い。表現できないほどの辛さです。涙が出て止まりません。また自分が悲劇のヒロインを演じているような気がしてならないときがあります。何故か演じているような気が心の奥にあるのです。その他、自分でいろいろな物語を作り、頭の中で演じている。例えば、人に対してやくざのような言葉でなじり、攻撃しているところや、家族を事故の加害者に置き換えてみたり、本当にいやなことばかり頭の中で物語をつくって行くのです。

私は家族のこと嫌っていません。好きです。なのにこんな思いが何故わきあがってくるのですか？私は子のままずっと一生この状態で行きっていくのですか？本当の病名は何なのですか？気が狂ってしまうのですか？

最近、ほんの些細なこと、例えば猫と目が合って猫ににらまれ恐かったとか、近所の子供の言葉に傷ついたり、刃物を見ると寒気がしたり、テレビの暴力シーンに異常に反応し、不安になったりとして自分でもおどおどしてぎこちなく行動しているということがよくわかります。体も毎日新しい症状が次から次へと現れ気持ちも暗く不安な状態です。喉の奥の味覚異常→お腹の痛み→軟便→目のかすみ→足のむくみ→皮膚の紅斑→皮膚のかゆみ→のどのつかえ→舌の痛み→などなど毎日何か症状が起きて何か病気があるのではないかと不安です。私が恐怖と緊張で震えていると母が私を落ち着かせるために助言してくれますが、ははの言葉に対して反発する自分が情けない、素直に人の話を聞くことができない。自分のなかに自分を閉じ込めている外が見えなくなっていることは頭でわかっているが、不安と恐怖、緊張が起こると何もかも疑心暗鬼となって自分を自分で追い詰め、自分を縛っているのです。どうしてこんな風になるのか本当のことが知りたい。本当のことがわかれば、簡単に解決するかもしれませんが。でも本当のことをすることは非常に怖い気がします。このままでは一歩も先に進めません。薬だけではなんの解決にもならないような気がします。頭の中をかすめる気持ちはなんですか？私の一番の悩みはあの気持ちのことです。それと私のために苦勞している母や弟に申し訳なく思う。罪悪感を持っている

が、その気持ちの裏は舌を出している私を感じる。本当にいやな気持ちが働いていることは確かです。ここでも私は分裂しているのです。私は狂って廃人になってしまうのですか？

3. 成長；今春、転居することになった。生活環境を変えたいと望んでいた私にとって好転するはずだった気持ちは、不安と表現し難い恐怖心へと移行した。受診して一年、心の中を素直に伝えられないままである。自分の思考、感情に正直になると、かえって葛藤が生じ、自らの矛盾に耐えられなくなってしまふからだ。またおかしなプライドが邪魔するからか、自認を拒否し続け、妙な反抗心にも悩まされた。とりあえず、三月までは、年甲斐もなく必要以上にはしゃぎ、過去の辛い思い出、後悔、自責を押し殺してしまう事だ。時に、それらが一気に爆発してしまい、一人で号泣することもあるのだが、... 物事理解のみ先行している私にはこれから体験する全てが精神的成長をもたらし、やがて充実し安定する時が来るのを信じたい。

4. 幻聴；私は精神異常を起こして6年になります。大学中にこの病気になり、6年目の今、私の寿命もあと5年とさえ思っています。大学中、就職後、2、3年までは自分が精神異常であることを隠すことが出来ましたが、ここ数年精神異常であることを隠し切れなくなりました。私の異常というのは、「お前、殺される」という坂本竜馬の声と、「まだ生きていいですよ。そうすれば、...」という優しい声と、神の「ああせよ、こうせよ」という声など、「ここに入ってはいけない」「ここはあなたの自由にしてよい」そんな声が頻りに聞こえるということです。今、病気の状態はいい方に向かっていますが、このような声に悩まされながら、生き続けている状態です。私の今の立ち直る秘密の特効薬は、優しいマリア様です。

5. 病気と日常生活；最初は他の人の声が聞こえたり、食べ物がまずかったりしたけど、薬を飲んだらよくなった。他の人の声も聞こえなくなり、食べ物もおいしくなり、よかったです。家族と一緒にすんでいたのですが、一人で住むようになり、草取りや掃除などいろいろ忙しい毎日です。畑で野菜を作ったり、保健所やデイケアに行ったりで楽しくやっています。

6. 地獄の毎日；私は20年前から、立ちくらみ、眩暈、に悩まされて仕事についても長続きせず、人間関係もあり、人は皆わかってくれません。随分悩みました病院を点々として検査をしても何も異常がありません。仕事に行っても不安が続きました。病院に行けば、自律神経失調症とか、更年期障害と言われて精神安定剤や睡眠薬が多く、副作用もあ

ったりして悩まされました。あるときは、胃を悪くして入院したりで困りました。時には眩暈のあと会社に行き、食事中突然に気分が悪く、胸苦しさを救急車で病院に運ばれたこともありました。その後、ほてりや、全身の震え、いらいら、ふわふわ、憂鬱でした。また主人には、口に出して言えないほど迷惑をかけました。妹たちに気分を切り替よと言われて本当に悲しい思いをしました。外に出るのも嫌になり、無表情になって何度も死のうと思いました。そして死ぬつもりで薬をたくさん飲み、病院に運ばれました。妹の主人が心配して大学病院に行き、多少良くなり、その後この病院にお世話になっています。二年前、主人がガンを告知され亡くなりました。その時は自分も死にたかった。一人でさびしい生活を送っていますが、良好に向かっており、デイケアに参加して毎日が楽しいこの頃です。

7. 現代版おしん；私の夫は飛行場の管制官をしています。10歳と6歳の子供がいます。管制官の仕事は勤務時間は短いのですが、神経を使うので勤務が終わって帰宅すると疲れ切って無口で、私の料理を食べるとすぐに床につきます。転勤が多いのも特徴です。結婚して十年ですが、これまで夫を気遣ってなるべく家庭を静かにするように心がけてきました。子供にもお父さんは疲れているから大きな声を出さないように注意してきました。4、5年前、郷里に帰ったところ、実家を目前にして突然眩暈に襲われ、動悸が激しくなり、死ぬのではないかという恐怖に襲われて、そのまま倒れ込み病院に運ばれました。ところが医学的検査では何も異常はないと言われました。それ以来、常に眩暈、動悸、息切れ、体が異常にほてったり、逆に氷のように冷たくなったりしました。あちこちの病院であらゆる検査をしてもらいましたが、どこでも異常無しとのことでした。まさか精神的な病とは思っていなかったし、精神科に行くことがとても恥ずかしかったのですが清水の舞台から飛び降りるつもりで精神科にきました。先生はまず転勤の回数や夫の勤務状況を聞かれよく我慢なさいましたねと言われました。話しているうちに、私は家庭や夫を守るために自分を殺してきたことに気づきました。気づいてはいたのですが、それが体の不調となって現れるとは思いつかなかったのです。結婚前は朗らかでスポーツ好きで社交的だったことも改めて思い起こされ、今の生活が私の個性にあっていないことに気づきました。先生は、自分の個性に合った生活を再び始めるように勧めてくださいました。それまで私は自分の病気が不安で寝たり起きたりの生活に傾いていましたが、夫を説得し、まず週に一回、太極拳のサークルに通い、スイミング・スクールで友人を作ることに成功しました。パートにも行き始めました。まだ一人にいと軽い発作が起きますが、絶対に死ぬことはないと言われていたのでやり過ごすことにしています。もちろん、友人と喋っているときや仕事のときは発作は起きません。あと10年もすれば、子供は独立し、夫と新しい生活を模索して行かなければなりません。そのためにも今から再出発の準備を

しておこうと考えています。最初の発作の原因については、ほっとしたために緊張が一挙にくづれた為だろうと先生は推測していらっしゃいます。

8. 雨ニモマケ；

雨ニモマケ
風ニモマケ
冬ハストーブノ前デネコロガリ
夏ハクーラーデ涼ミ
食欲デ、腹ヲタテ
時ニハ切れ、イツモ人ヲ憎ンデイル
フランス料理ヲ食シ、味モワカラヌクセニ
「マアママダナ」ト言イ
アラユルコトヲ、スベテ自分中心ニ考エテ
人ノ言ウコトニ耳ヲ借サズ
イヤナ事ハスベテワスレ
一等地ノ豪邸ニスミ
東ニ病ノコドモアレバ
行ッテ「金ヲ返セ」トイイ
西ニツカレタ母アレバ
「遺産相続ハマダカ」ト言イ
南ニ死ニソウナ人アラバ
ヒソカニ人ノ不幸ヲ喜ビ
北ニケンカガアレバ
プロレス観戦ヨリオモシロイト思イ
ミンナニバケ者ト呼バレ
日本デー一番偉イノハオレダト思イ込ミ
サウイウモノガ
現代人ノ典型デアル

9. 鬱と躁状態；私の体験談を聞いてください。3年前に遡りますが、その頃私は習い事を4つほどしていました。その習い事は、例えば、詩吟の場合、段があっただいにむづかしくなり、一生懸命やればやるほど夜眠れなくなりました。それで近くの医師で睡眠薬を貰いました。二晩目に眠れなくなったら「鬱病」といわれました。一週間ほど服薬したら、治ったので、また一生懸命練習しました。でも試験の前日に、また眠れなくなって内

科に行ったら血圧が高いと言われ、降圧剤を処方されました。夫も心配してくれて一緒に医者に行ったら、ここの病院の紹介状を出されました。そこですぐに入院と言われました。病棟に行くにも車いすで行ってくださいといわれました。入院後、内科医にみてもらったあと、知らない医師が自己紹介をしてくれて、これまでの病歴や生活歴を話しました。何故生活のことまで話さなければならぬのか不思議ででした。その医師は精神科で一週間後、これまでの薬を止めてこちらの薬を飲みなさいと言われたときには、私は精神病なのかと思って憂鬱になりましたが、じょじょに気分がよくなってきました。しかし、躁鬱病というのか、一躁状態と鬱状態というのがはっきりしてきました。いい時は本当によくなって、にこにこ気分ですら何でもやれると思っていると、やりすぎて気分がすぐれなくなって電話したら、点滴では治らず、安静にしていなさいと言われたので安静にしていたら気分がよくなりました。その後も色々やりたいけれど我慢しているうちによくなりました。しかし鬱に変わるときが恐いし、医師もそう言います。今年の2月、風邪を引いてから鬱になり、寝ることも起きることもできなくなり、トイレにも行けず紙おむつをあてていました。外来でベッドに横になっていて入院となりました。3日間は点滴しても軽快せず、全然動けませんでした。自分でやりたいと思っても動けないし、寝たきりの老人の人もこれほど辛いだろうなと感じました。3日すぎからしだいに軽くなり、ご飯も食べられるようになり、薬も変えてもらって一週間で退院しました。その後、段々躁状態となり、夫にも躁状態と言われたので、医師にも話しました。今も躁状態なので体験談を話してもいいかなと思って投稿した次第です。

10. (鬱病から回復した人の短歌)

臥床よりわれにも言う

老ひ母の見れば白髪

さらにつやなし

湯上がりの銭湯出づれば 秋立てる

夜空に黄なる上弦の月

樟の新葉の香る 路地曲がり

日に照らさるる 菩薩を拝む

山茶花の白き花びら散れる夜は

人恋ふる心さらに切なく

社会・文化・経済・国家 (1)

モースとレヴィ=ストロース

安藤一夫

1). モース『贈与論』の核心

原始的交換についての人類学者の理論は一人一説であり、それらを全て検討するというわけにはいかない。とりあえず、モースからレヴィ=ストロースへ、という流れのなかで、一つの視点を定めていこう。

モースは『贈与論』で研究すべき課題について、次のように設定している。

「未開あるいは太古の社会類型において、贈り物を受けた場合に、その返礼を義務づける法的経済的規則はいかなるものであるか、贈られた物には、いかなる力があって、受贈者にその返礼をなさしめるのかである。」(『社会学と人類学』I、弘文堂、224頁)

モースが研究していた時期のヨーロッパにあつては、すでに経済的関係は他の社会的諸関係から自立しており、従って研究する際にそれ自体を取り出して考察することが可能であった。ところが「未開と称される社会」では、経済的制度が他のあらゆる種類の諸制度と絡み合っていて、「全体的社会現象」を考察することをせまられる。そこでモースは、交換の「法的経済的規則」を解明しようとするのであるが、そのためには、社会の全体をそれとして取りあげなければならない。とりあえず、彼は今日の交換と対比する形で、原始の給付および贈与の特徴を明らかにすることから始めている。

「現在の経済と法に先行するそれらにあつて、個人相互間で行われる取引を通しての財産、富並びに生産物のいわば単純な交換が検証されたことは一度もない。まず第一に、相互に義務を負い、交換し、契約するのは個人ではなくて集団である。契約に立ち合う者は無形人である。すなわち、氏族、部族、家族が、あるいは集団としてその場に相対し、あるいはその長を媒介として、あるいは同時のこれら二つの態様で、衝突し、相対峙するのである。そればかりでなく、彼らが交換するものは、もっぱら、財産や富、動産や不動産などの経済的に有用なものだけだというわけではない。それは、何よりもまず、礼儀、饗宴、儀式、軍事的奉仕、婦女、子供、舞踏、祭礼および市であつて、取引はそういったものの契機の一つにすぎず、そこでの富の流通はさらに一般的でしかも恒常的な契約の諸項目の一部にすぎない。最後に、この給付および反対給付は、どちらかといえば、任意的な形式の下で、贈り物、進物によってなされるが、実際は、厳密には、義務的なものであつて、その不履行の場合には、公私の闘争に導くものである。」(同書、226~7頁)

「贈与論」は草稿のレベルの作品だといわれている。例証がたくさん出されているが、全体の論理的まとめは完成されたものではない。それで、ここでは、モース自身の「贈られた物には、いかなる力があって、受贈者にその返礼をなさしめるのか」という問題設定への回答へと急ぐことにしよう。

モースは、マオリ族(サモア島)の法曹家によるハウ(物の霊)についての説明を引用したあと、その内容を整理したうえで解釈を付けている。

「このマオリ族の法曹家の言説を十分に理解するためには、つぎのようにいえばたりる。《タオンガや厳密な意味での一切の所持品は一つのハウ、すなわち一つの霊の力を持っている。わたくしはあなたからタオンガを貰い、わたくしはそれを第三者に贈る。その第三者はわたくしに別のタオンガを返してくれる。彼はわたくしの贈り物のハウによってそうせざるをえなくされるからである。また、わたくし自身もあなたにその物を贈ることを義務づけられている。なぜならば、わたくしは、実際、あなたのタオンガのハウの所産である物をあなたにお返しする義務があるからだ。》

以上のように解すれば、意味が明確になるばかりでなく、それはマオリ族の法の主要観念の一つとして現れてくる。貰ったり、交換されたりした贈り物が人を義務づけるということ、このことは、貰った物は生命なきものではないということの意味する。贈与者の手を離れた場合ですら、その物はなお彼の一部を構成するのである。彼は、その物を通じて、あたかも、それを所有しているときに、それを盗んだ物に対して攫取力を持つのと同様に、受益者に対して攫取力を及ぼしうる。なぜならば、タオンガはその森、土地ならびに産地のハウを宿しているからである。それは、本当に、《その土地本来のもの》である。ハウはそれを保持するもの全てを追求する。」(同書、239頁)

モースはハウ(物の霊)を、マオリ族の法の主要観念の一つと見ている。だから、彼は、贈られたものの力をハウに求めることによって、その力を法的観念から説明したことになる。後で見るように、レヴィ=ストロースは、この点を批判する。しかし、ハウを単なる観念と捉えず、何かの社会的実体の反映として捉えかえすならば、事態は異なった様相を持って現れてくる。

端的に言おう。商品の価値の実体が、社会的なものであり、人間労働一般、抽象的人間労働である、ということとの類似でハウについて考えてみよう。そうすると、物に霊がある、というハウの思想は、物が社会的労働の化身であることを表現しているのではなからうか。

原始社会の社会的労働といっても、個人が未分化であり、私的所有も存在していない段階で、人間労働の同等性が、商品の価値性格として自己を主張していたわけではない。とはいえ、社会的に形成された人間の力を霊と見なすことは、商品の価値を、諸商品が共同して生みだした貨幣に自然にそなわった力と見なす現代人の常識と比べても、優劣を論じられるようなレベルにあるものではないことがわかる。

第一に、霊という観念は、例えその観念世界のなかでその化身が人間の上位におかれていようと、その化身と関係する限りではあるが、人間の同等性を表現している。

次に、自然発生的な共同労働を組織するために、儀礼や呪術を不可避としたとしても、この集団的な労働過程を規制する技術の不在を意味してはいなかった。技術の定式化と労働の計画的配分は、生産物に要する労働量を明るみに出す。

最後に、特に霊を見る思考は、事物の総合による抽象化を反映している。

これらは原始交換を分析するための一つの視点であり、具体的事実の裏づけを必要とする。そのためには、人類学のなかで長い旅をしなければならない。

2) . レヴィ=ストロースによる批判

レヴィ=ストロースは、モースの「贈与論」の核心部分である、交換を成立させるある種の力をハウに求めたことを批判する。

『贈与論』において展開された議論のもつ奇妙な一面がわれわれにこの難問を解く手がかりを与えるであろう。『贈与論』のなかでは、モースは、論理的な核心、すなわち、交換というものは表面上互いに異質である多くの社会活動の共通分母であるという考えに、当然ながら支配されていたようである。しかし、彼はこの交換をば諸事実の平面の中に見いだすことが出来たのではない。経験的研究によって、交換が検出されたのではなく、彼自身述べているように、ただ三つの義務、すなわち、与える義務、受け取る義務、返礼の義務のみが検出されたにすぎない。このように、理論的にはあらゆる事柄が一つの構造の存在をもつことを要求してはいても、経験的にはその諸断片、あるいは脈絡を欠く各部分もしくは諸要素しか提示されない。交換がそこにどうしても必要であるとしても、経験的には与えられないとすれば、その時はそれを構成しなければならないのである。どのようにしてか、それは、個々の贈り物というばらばらのものにたいしてそれらを総合させる一つのエネルギー源を注入することによってである。『交換されるもののなかには、……贈与を流通させ、受け取らせ、返礼させるある種の力が存在していることが証明される。』しかし、困難はここから始まるのである。この力は交換される財物の物質的属性と同様に客観的に存在するのであろうか。明らかにそうではない。交換される財産には、たんに有体物のみではなくして威信、責任、特権もまた含まれていることからみて、そうではありえない。後者の社会的役割はやはり有体財産のそれと同じなのである。そこで、この力は主観的に把握されなければならない。だが、こんどはつぎのいずれであるかを判断すべき立場に立たされる。すなわち、この力は、原住民の思考のなかで描かれているような交換行為そのものに他ならないのか——そうだとすれば循環論にとじこめられることになる——それとも、この力は交換行為それ自体とは違った性質をもつものであって、この力からみれば、交換行為は副次的な現象でしかないのか、ということである。

このジレンマから脱け出す唯一の方法は、交換は原初的な現象であり、社会生活において分化させられた作用ではないことをはっきりとつかむことであらう。またさらに、だがりわけ、そこでは、モース自身が『呪術論』のなかですでに定式化していた《統合された全体は各構成部分よりもはるかに実在的である》という規則を適用すべきであった。これに反して、『贈与論』のなかでは、モースは諸部分を集めて全体を再構成することに熱中し、しかも、これが明らかに不可能であるがゆえに、この集成に一つの補足的な水増しを行って、そこから解答が出てくるかのような幻想を与えている。この水増しこそがハウである。」(同書、29~30頁)

モース自身は、たしかに、ハウを社会的意識とみなしており、その実体についての説明を行ってはいない。従って、贈与による交換を規制しているある種の共通なものを探求していく際に、その共通なものを実在的なもののうちに説明していかなければならないのに、モースはそれぞれの諸部分を結合させるものとしてハウという観念をもちだしていることへのレヴィ=ストロースの批判は当たっている。

しかし、彼がモースが陥った困難から抜け出す方向として提起している「交換は原初的な現象であり、社会生活において分化させられた作用ではない」という見解には疑問がある。彼の積極的な提案を見てみよう。

「ところで、実在が意識された概念の中に見いだされる可能性はまずすくなく、制度を通じて、あるいはそれ以上に言語のなかで把握することのできる無意識的な精神構造のなかで見いだされる可能性の方が大きい。ハウというのは原住民の思考の所産ではあるが、しかし実在は一定の言語的特徴のなかにより明白にあらわれる。モースはこの特徴を落とさずに書き留めてはいたが、これにたいして相応の重要性を与えてはいない。かれは、《パプア人とメラネシア人は、買うことと売ること、貸すことと借りることを指す言葉をたった一つしか持たない。対立的な作用が同じ言葉で表現されているのである》と指摘している。そこには、これらの作用が全然《対立》しているどころか、同じ実在の二つのあらわれ方でしかないことを証する一切のものが含まれている。対立がない以上、統一をするためにハウを持ち出す必要はなかったのである。対立は民族学者の主観的錯覚であり、ときには、原住民がみずからについて議論するとき——これはかなり頻繁に生ずることである——民族学者として、あるいはより正確に言えば、社会学者として、つまり、自由に議論のできる同学の徒として振舞う原住民の主観的錯覚でもある。」(同書、31～2頁) レヴィ＝ストロースは実在を意識された概念(ハウ)に求めることを避け、言語のなかで把握できる無意識的な精神構造の分析に求める。買うことと売ることを区別する言葉がない、ということから、双方は同じ実在の二つのあらわれとみなされ、モースのように対立を設定してそれを統一するためにハウを持ち出す必要はない、とされる。なぜこのような発想が生まれるのであろうか。

「モースの思惟を他の方向に発展させようとする試みは差し支えない。それは、われわれがすでにハウにかんして指摘した曖昧さが克服されたならば、『贈与論』によって明確化されるはずであった方向である。というのは、マナが『呪術論』の終点であったにせよ、ハウは幸いにも『贈与論』の冒頭にあらわれているにすぎず、『贈与論』全体がこれを出発点として取り扱ってはいても、これを到達点とはしていないからである。モースが交換についてわれわれに抱かせようとする考えをマナの概念に逆投射することによって、いったいどんなことに帰着するのであろうか。ハウと同じくマナは知覚されないある全体の主観的反映でしかないことを認めざるをえない。交換は、与える義務に始まり、受け取る義務およびお返し義務により、情緒的・神秘的な絆の助けをまって構成される複合的機構体系ではない。それは象徴的思惟にたいして、かつまた象徴的思惟によって直接与えられる一つの総合であって、これは他の全てのコミュニケーション形態におけると同じく交換においても、事物を対話の要素として自己と他者との関係のもとに同時的に知覚し、かつまた本来的に自己から他者へ移転すべきものとして知覚するという交換に固有の矛盾を超越するのである。事物が自己に属するかということは、もともと事物に備わる相関的な性格に比べれば、二次的な位置をもつ。」(同書、38頁)

ここにレヴィ＝ストロースの真意が表明されている。彼が交換を原初的な現象とみなすとき、それをコミュニケーション形態に還元し、言語と象徴的思惟の構造と同じ総合

の形態であり、それ自体が社会に他ならないことを主張しているのである。この主張の延長には、今日の商品交換をもコミュニケーション一般に解消することにならうが、それはあまりにも灰色すぎる理論にならないだろうか。

同じ無意識といっても、言語の場合と商品交換の場合とではその形成過程と内容が異なっている。さらに、宗教も含めた社会的意識形態(上部構造)における無意識も、それぞれ独自に分析されなければならないだろう。次にこの見地から、レヴィ＝ストロースの世界に入ってみよう。

3) . レヴィ＝ストロースの捉え方

レヴィ＝ストロースを取りあげようとするれば、ライフワークである『神話論理』にむかうことが必要であるが、残念ながらまだ邦訳がない。『親族の基本構造』(1949)で独自の見解を打ち立て、『構造人類学』(1958)と『野性の思考』(1962)で人類学だけでなく、科学のあらゆる分野に大きな影響を与えたが、彼にとっては、『野性の思考』は、『神話論理』に進むための中間点だったという。

だから、レヴィ＝ストロースの理論の全体像をとりあげて検討することは今は不可能である。とはいえ、先にあげた三冊の労作を拾い読みした限りで感じることは、彼の理論的展開は演繹的であり、研究によって導き出された一定の結論が出発点にあり、色々な民族誌的事実は、その結論の例証として引かれているにすぎない、ということだ。

リクールが、レヴィ＝ストロースを評して、先験的構成なしのカント主義と述べたとのことだが、これは当たっている。ヘーゲルやマルクスのように、事物の論理を究明し、その論理を事物に則して展開するという方法ではなく、事物の外に立ち、その関係の形式を構造として把握し、その構造の一般法則を明らかにしよう、という問題意識にとらわれているため、演繹的となるのは、この問題意識の帰結なのだ。とすれば、この問題意識が変わらない限り、レヴィ＝ストロースの理論を捉えることは、『神話論理』の検討にまで到らなくとも可能だ、ということになる。

4) . 構造主義の回顧

レヴィ＝ストロースは、1977年に来日したとき「構造主義再考」というテーマで講演した。そこでは、1949年に出版された『親族の基本構造』に結実した構造主義の考え方についての明解な説明がなされている。

「構造主義が哲学を自称するものでなく、何らかの主義を自称するものでもないとするれば、一体何であるというのか、私としては、むしろ、一つの認識論的態度であると言いたい。つまり、問題に注目し、接近し、これを取り扱う際の、特定の仕方なのであります。」(『構造・神話・労働』みすず書房、37頁)

構造主義が一つの方法だ、というとき、構造についての考え方は別のところに方法

があるのではなく、構造についての独特な考え方そのものが方法を導くものとなっている。したがって、レヴィ＝ストロースにとっては、構造という言葉の意味を定義することが、構造主義の説明となる。

「かりに、どこかの辞書のために、私たちが用いている意味での『構造』という語の定義を求められたとすれば、次のように言いたい。すなわち、『構造』とは、要素と要素間の関係とからなる全体であって、この関係は、一連の変形過程を通じて不変の特性を保持する。

この定義には、注目すべき三つの点というか、三つの側面があります。第一は、この定義が要素と要素間の関係とを同一平面においている点です。別の言い方をすると、ある観点からは形式と見えるものが、別の観点では内容としてあらわれるし、内容と見えるものもやはり形式としてあらわれうる。すべてはどのレベルに立つかによるわけでしょう。したがって、形式と内容の間には恒常的關係が存在する。例えばそういうことなのです。

第二は『不変』の概念で、これがすこぶる重要な概念なのです。というのも、私たちが探求しているのは、他の一切が変化するとき、なお変化せずにあるものだからであります。

第三は『変形(変換)』の概念であり、これによって、『構造』と呼ばれるものと『体系』と呼ばれるものの違いが理解できるように思います。というのは、体系もやはり、要素と要素間の関係とからなる全体と定義できるのですが、体系には変形が可能でない。体系に手が加わると、ばらばらになり崩壊してしまう。これに対し、構造の特性は、その均衡状態に何らかの変化が加わった場合に、変形されて別の体系になる、そのような体系であることなのです。」(同書、37～8頁)

この定義は非常に簡潔であるが、抽象的であり、三つの点についての説明を読んだ後でもわかりにくい。そこでレヴィ＝ストロースは、この定義の後、すぐ具体例をあげて説明している。

「構造とは、要素と要素間の関係とからなる全体」だと定義するとき、これは人間の顔にも当てはまる。ところが人間の顔は一人一人違って、それぞれを記述することは不可能に近い。ところが16世紀のドイツの画家が、人間の横顔と方眼紙の中に書き、各座標の単位を変化させたり、軸を湾曲させたりした新しい空間に、最初の横顔をはめ込むように？していくことによって一つの横顔から別の横顔を生み出すことが出来ることを示した。およそこのように述べた後、レヴィ＝ストロースは次のように結論づけている。

「言いかえれば、最初の横顔も最後の横顔も、それ自体はわたしたちの記述能力を越えるものなのですが、この記述不能な二つの横顔の間を規定しているのはごく単純な規則であって、それならばわたしたちにも定義ができるということです。要するに、関係とは、それを成立せしめている諸要素の総和にくらべたとき、はるかに単純で、理解も容易なものなのです。」(同書、41頁)

関係というものが、諸要素の総和にくらべたとき、はるかに単純で、理解も容易だと断言されても、にわかには信じがたい。たしかに数量の関係にあつては、関数で表現さ

れる限りでは、このことは当てはまる。しかし、ヘーゲルが論理学の本質論で関係(参照)を扱っているが、これを理解している人がいるとは考えられないこと、また、マルクスの価値形態論で展開されている関係の論理についても同様であることをふまえれば、レヴィ＝ストロースの断言はある特定のケースにしか当てはまらないと思われる。

ともかく、彼の回顧的なこの定義を手がかりに、『構造人類学』の構造主義に接近してみよう。

5) . 無意識論

レヴィ＝ストロースの方法は、言語学の音韻論にヒントを得ている。『構造人類学』では言語学と人類学における構造分析が、同じ方法にもとづいていることが示されている。まず、音韻論について次のように紹介している。

「音韻論の誕生がこの状況を一変させた。それは言語学の展望を一新したばかりでない。これほどに深大な変化は一つの学問にはとどまらない。音韻論は種々の社会科学に対して、例えば核物理学が精密科学の全体に対して演じたのと同じ革新的な役割を演ぜずにはいないのである。この革命的な変化は、その最も一般的な含みにおいて考えるとき、いかなる点にあるのだろうか。この問に対する答えを提供するのは、音韻論の大家N・トルーベツコイの言葉である。音韻論のプログラムを述べたある雑誌論文のなかで、彼はこの学問の方法をほぼ四つの基本的なやり方に帰着させている。まず第一に、音韻論は意識的言語現象の研究からその無意識的な下部構造の研究へと移行する。それはまた項を独立した実体として扱うのを拒絶し、項と項との関係を分析の基礎とする。第三に、それは体系の概念を導入する。『現代の音韻論は音素がつねにある体系の要素であることを明言するにとどまらず、具体的な音素体系を明示してその構造を明らかにする』のである。最後に音韻論は一般的法則の発見を目的とする。これらの法則は時には帰納によって発見されるが、『時には論理的に演繹され、そのことがそれらに絶対的な性格を与える。』」(『構造人類学』みすず書房、39頁)

無意識的なもの、関係、体系、法則、それぞれ魅力的な問題である。これらは基本的な問題でありながら、いまだ十分な解明がなされているとはいえない。レヴィ＝ストロースがこれらをどのように解明したかを明らかにすることが、今回の研究の最終目的である。そこにたどりつく第一歩として、彼の親族名称の分析を見てみよう。この私の問題意識とは別に、レヴィ＝ストロースは音韻論の方法を整理したうえで、親族名称の分析に移っている。

「親族の問題の研究において、(そして恐らくは他の問題の研究においても)、社会学者は音韻論を研究する言語学者と形式の上で類似した立場にあることがわかってくる。親族名称は、音素と同様、意味作用の要素である。それらは、音素と同様、体系の内に組み入れられることなしには意味作用を持つことができない。『親族体系』は『音素の体系』と同様、精神によって無意識的思考のレベルに築かれる。最後に、地球上で遠くはなれたいくつかの地域や、深い相違をもついくつかの社会で、親族関係の形態、婚

姻の規則、あるタイプの親族がたがいにとるべきとされる態度などに同一のものがくりかえし現れるという事実は、いずれの場合にも、観察される現象は、一般的な、しかしかくされた法則の組み合わせの結果なのではないかと信じさせる。従って問題が次のように述べられよう。親族関係の諸現象は、言語の諸現象とは異なる次元の現実に属するが、それらと同一のタイプの現象である。社会学者は、音韻論によって導入された方法に形式の上で（内容的にはいわぬまでも）類似した方法を用いて、言語の科学が最近になしとげた進歩に似た進歩を、みずからの科学に遂げさせることができるだろうか？」（同書、40頁）

ここでのレヴィ＝ストロースの見解は、親族体系についての知識をぬきにして理解することはできない。いまはその準備がないので、ここでは引用するにとどめ、彼の無意識論に焦点をあててみよう。

彼はノーバート・ウィーナーが数学的予言の方法を社会科学に拡張しようとする際、それが制約される条件として、社会科学の発展がその研究対象に反響を及ぼしてしまうこと、さらにその研究対象が研究者の関心との関連で定義されることをあげ、拡張に否定的となっていることを紹介した後、言語学は言語活動が無意識的思考のレベルに位置しているが故に例外的であると主張している。

「しかし、社会科学の少なくともある一つの分野では、ウィーナーの反論は大いにその効力を失う。言語学、とくに——音韻論の観点から見た——構造言語学では、彼が数学的研究のために必要だとしている条件がすべてみだされているように見えるのだ。言語は一つの社会現象である。あらゆる社会現象の中で、科学的研究に手がかりを与える二つの根本的性格を最も明らかに示しているのは言語である。第一に、ほとんどすべての言語活動は無意識的思考のレベルに位置している。われわれが話すとき、われわれは言語の統辞論的・形態論的な法則を意識しない。その上、われわれは、言語の意味を区別するのに自分が用いている音素を、意識的には認識していない。ましてや各音素を示差的な要素 *elements différentiels* に分析することを可能にする音韻論的な法則にいたっては、——たとえ時おりそれを意識することがありうるとしても——、その意識の度合いはさらに低い。さらに、直観的な理解の欠点は、われわれが自国語の文法的・音韻論的規則を定式化するときさえ執拗に現れる。この定式化は科学的思考の次元ではじめて現れるもので、言語それ自体は社会集団によって作られたものとしていき、そうしたものとして発展する。言語学者においてさえ、理論的知識と話す主体としての経験が完全に合致することは決してありえない。彼は自分の話し方を解釈することができるかもしれぬが、その解釈は別のレベルに属するもので、話し方がそれによって変化することはほとんどない。したがって言語学では、観察者の観察対象に及ぼす影響は無視できるといってよい。観察者が現象を意識したからといって、それで現象が変化するわけではないのである。」（同書、63頁）

ここにレヴィ＝ストロースの無意識へのスタンスが明瞭に表されている。それは、無意識的思考そのものの解明ではなく、無意識的レベルでなされているが故に、科学の対象となりうる、という、対象についての判断としてイメージされていることだ。つまり、関係そのものが、無意識のレベルにあるがゆえに、一連の変形過程を通じて不変の特

性を保持できる、というわけである。

「言語学におけると同様、民族学においても一般化を基礎づけるものは比較ではない。その反対である。もしもわれわれの信じているように精神の無意識的活動というものがあある内容に形式を与えるものであるならば、そしてこの形式が根本的には——言語に現れる象徴機能の研究がはっきりと示しているように——古代的、近代的、また未開、文明の如何を問わず、すべての精神に同一のものであるならば、それで他の諸制度、他の諸慣習についても当てはまる解釈の原理を獲得するには、一々の制度なり慣習なりの根底にある無意識的構造を明らかにせねばならぬし、また明らかにすれば十分だということになる」（同書、26頁）

このようにレヴィ＝ストロースにとっては、すべての精神に同一のものである、無意識的構造を、「要素と要素間の関係とからなる全体」のうちにある不変の特性として示すことが、学の目標となっている。

6) . 批判の観点

周知のようにレヴィ＝ストロースは、『親族の基本構造』（1949）で、人類が自然状態から文化の状態へと脱却しえた要因を近親婚の禁止に求めた。この説は、親族の基本構造を女性の交換に基づく集団間のコミュニケーションと捉え、種々の親族体系を分析して、一般交換と限定交換という2種類の原理を発見したことを裏づけとしている。

いま、この説の成否を検討するだけの知見はもち合わせてはいないが、親族の形成を、人類における最初の社会と見るにしても、親族の構造の一般的特質のみで自然から文化への脱却点を説明することには無理があるように思われる。言語にしても、協同労働にしても、一つの社会関係であり、これらに比べれば、親族の体系は、いわば上部構造の要素をもつからである。

さらに、人間の解剖がサルに役立つし、発達した社会の分析が先行する諸社会の分析に役立つことを認めるとすれば、近代社会の文化の一般的特質の解明から先行する社会の文化へと遡ることが必要である。レヴィ＝ストロース自身近代社会の文化に対する一定の批判的見地をもち、その限界を、先行する社会の文化を解明することを通して明らかにしようとしているにしても、近代社会の文化への批判自体に限界があり、その限界が、彼の人類学の限界を形成している、という一つの仮説がこの見地から成立しうる。

この仮説を証明するために、無意識論からはじめよう。19世紀から20世紀にかけて、無意識ということが何故精神分析学で問題とされるようになったか、あるいは、それが言語学の転換点を形成するポイントとされ、言語学が構造主義として定形化されて、種々の科学の中に持ち込まれてきたのだろうか。これは明らかに、資本主義が支配的となった近代社会で意識が特有の意識形態を確立したことに原因がある。このことを、歴史的事実を集めて証明することも必要かと思われるが、それよりも、近代社会の意識形態の特質を論理的に明らかにすることによって、それが、無意識と意識とを分離し、意

識を意識形態として自立化させることを示すことで証明することがなされねばならない。

主体と客体との分離とこれを媒介する意識、という近代社会における意識の存在様式はだれしも認めるところである。だが、この意識形態が近代社会に特有の意識形態であって、歴史的なものである、という点については自明のものとはなっていない。

主体と客体とが分離している、という意識は、生産者の生産手段からの本源的分離、労働生産物の商品化、労働力の商品化、労働生産物の資本への転化、といった、資本主義的生産のシステムが生みだした現実を反映している。客体は今や他人の所有物として、主体に対立しており主体はそのままでは客体を意識できないし、ましてや支配することもできない。そこで、意識は自立した個人という形式で、主体から浮上し、主体・客体関係の上に立ってこの関係を外から見ることとなる。

だから自由意志をもった個人、という意識は、客体から切り離された、不自由な個人にとっては、アイロニカルな意識ではあるが、主体と客体とが統一されていた身分制社会との対抗関係から見れば、革命的だったのである。

ところで、無意識とは、主体が客体に順応するときに形成される。無意識が一つの形式にまで高まるのは、この順応が社会化されることによってである。そうだとすると、資本主義によって、主体と客体とが分離され、意識が主体から浮上して、主体・客体関係を外から見る形式を確立してしまうと、無意識は、主体に属する働きとして、意識化されることになる。レヴィ＝ストロースの無意識論は、このレベルにある。

だが、問題はここから始まる。主体と客体とを媒介する意識として、意識が立ちあらわれたとき、実は主体が二重化したことを意味する。主体は、精神労働と肉体労働とに分裂し、主体からの意識の浮上にもなって、精神労働が浮上したのであった。そして、この今日の精神労働自体が、それを外から眺めている主体・客体関係に順応しているのである。この第二の無意識こそが商品の物神性を形成している。

人間と言語、あるいは人間と親族体系、これらの関係を主体・客体関係として見るとき、そこには、人間と商品や人間と資本との関係にあるような分離の関係はない。生産物の商品化によって、この分離の関係が進み、主体が二重化して、意識が旧い主体から自立したとき、旧い主体（身体といってもよい）がかかえている無意識が意識にのぼってきたとしても、そのとりあげ方は、この自立した意識が第二の無意識にとらわれていることの反省なしには、限界のあるものにならざるをえない。構造主義が、人間社会のうちに、無意識的な不変の構造を発見したとき、その構造は、第二の無意識によって歪められているのではなからうか。『野性の思考』に則して問題点をさぐってみよう。

(続く)